

その活動応援します！

令和8年度 岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業 申請団体募集



募集期間：令和7年11月4日（火）～12月15日（月）

一般事業

地域の課題解決に向け、必要に応じて様々な
団体と連携しながら、新たに取り組む事業

- ①高齢者福祉に関する事業
- ②障がい者福祉に関する事業
- ③児童福祉に関する事業
- ④子育て支援に関する事業
- ⑤若者の社会自立に関する事業
- ⑥生活困窮者等の自立支援に関する事業
- ⑦災害ボランティア活動に関する事業

* 既存事業の継続や拡充(実施回数の増加等)は助成対象外です。

特別事業

地域共生社会の実現に向けて、今日的な
福祉課題の解決に取り組む事業

①子どもの貧困対策事業

〔生活困窮世帯、ひとり親家庭の子どもや保護者を対象に子ども食堂や学習支援を行う活動〕

②高齢者・障がい者等に対する生活支援サービス事業

〔家事援助、食事、買い物、送迎等の制度外サービスの活動〕

③社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり整備事業

〔認知症、精神障がい、引きこもり、発達障がい等に対するたまり場づくり、社会参加、就労支援の活動〕

最大3年間の継続支援！

助成対象者〔一般事業・特別事業共通〕

- ・ 岐阜県内で活動する団体又は法人
- ・ 法人格のない団体は会則、規約を有し5名以上で構成された組織
- * 一般事業で申請する場合、法人格のない団体は設立後1年以上経過していることが要件となります。

助成期間

一般事業：単年度助成。（助成年度以後3年間は助成対象としません）

特別事業：助成決定年度から3年間継続して申請することができます。

助成限度額

一般事業：助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。

特別事業：助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。

*ただし、3年間継続して申請する場合、初年度は50万円を限度とします。

その他

- ・ 団体が活動している市町村の社会福祉協議会からの推薦書が必要となります。

*** 詳細につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。**

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 地域福祉・ボランティア担当
岐阜市下奈良2-2-1 県福祉農業会館内

TEL：058-274-2940 / E-mail：chiiki@winc.or.jp